

補償 の シゴト



Compensation consultant

公共事業の推進にあたり、土地や建物などの収用は避けて通ることが出来ません。このため収用にあたっては、事業の目的や必要性など、所有者に十分説明し理解を得ることが補償問題を解決する上で最も重要であると考えます。

わたしたちは、公共事業が円滑に実施されるよう、公平かつ公正な補償コンサルティングに取り組んでいます。



50年の実績から夢ある100年へ

総合建設コンサルタント

株式会社 東 白



〒410-0022 静岡県沼津市大岡 2240 番地の 16

TEL 055-921-8053

受付 / 平日（月曜日～金曜日） 8:30～17:30

●土地調査部門

土地の権利者とその土地に関する調査および土地境界確定等の業務を行います。

●土地評価部門

土地の適正な取引価格を算定するため、同一状況地域の区分及び土地に関する補償金の算定業務を行います。また、残地などの損失の補償に関する調査及び算定業務も行います。

●物件調査部門

建物や設備、一般工作物や立竹木など、多種多様な物件に関する調査及び移転工法の検討や補償金算定業務を行います。

●機械工作物部門

工場等の産業施設内の設備や機能調査に加え、移転工法の提案や補償金算定業務までを行います。

●営業補償・特殊補償部門

商店や会社などの営業状況の調査及び補償算定業務を行います。また、漁業権や農業に関わる調査及び損失補償算定業務も行います。

●事業損失部門

事業施行により発生する騒音、振動、日照阻害、水枯渇などの調査及び補償金算定業務を行います。

